

夕張市議会会議録
令和3年3月3日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第1号 令和2年度夕張市一般会計補正予算
議案第2号 令和2年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第3号 令和2年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
議案第4号 令和2年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第5号 令和2年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第6号 令和2年度夕張市水道事業会計補正予算

◎出席議員 (8名)

君島孝夫君
小林尚文君
大山修二君
本田靖人君
千葉勝君
熊谷桂子君
高間澄子君
今川和哉君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和3年第2回臨時夕張市議会を開会いたします。
●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名、全

員であります。

●議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

君島議員
大山議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大友 秀樹 君
総務課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 福富 貴大 君
財政課長 押野 見正 浩 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
市民課長 佐藤 学 君
保健福祉課長 平塚 浩一 君
消防長 増井 佳紀 君
消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺江 和俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君
書記 山下倫弘君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君(登壇) ただいまから、令和3年第2回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案第1号ないし、議案第6号の各会計令和2年度補正予算の議案6件であります。

この取扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決とすることとし、会期につきましては、本日1日間と決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日1日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

●議長 小林尚文君 日程第2、議案第1号令和2年度夕張市一般会計補正予算、議案第2号令和2年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第3号令和2年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第4号令和2年度夕張市介護保険事業会計補正

予算、議案第5号令和2年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第6号令和2年度夕張市水道事業会計補正予算、以上6議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君(登壇) 議案第1号ないし、議案第6号の6議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号令和2年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般3月2日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額3億7,327万9,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、除雪に係る市職員の手当を確保するため、職員給及び職員手当等について予算の組替えを行うものであります。また、各款にわたる経費といたしまして、計上済みの新型コロナウイルス感染症に係る事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当の見通しが立ったことにより、一般財源などと財源振替を行うものでありますので、その他の補正についてご説明申し上げます。

19ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、降雪・積雪量の増により市役所駐車場の除雪委託料に関する経費の増、感染症関連啓発記事などによるページ数の増加に伴う広報ゆうばりに係る印刷製本費の増、落雪により破損した庁舎窓ガラスの応急修繕に係る経費、公用車車庫シャッターの修繕に係る経費、ふるさと納税による寄附金について全額幸福の黄色いハンカチ基金に積立てる経費、子ども・文化振興寄附金について全額を同基金へ積立てる経費、20ページに移りまして、情報発信機器を整備する経費を計上するものであります。

24ページ、3款民生費、1項社会福祉費につつま

しては、介護保険事業会計における各事業費の減に伴う繰出金の減、後期高齢者医療事業会計における事業費の一部に国庫支出金が見込まれることによる繰出金の減を計上するものであります。

27 ページ、2 項児童福祉費につきましては、ひとり親世帯へ臨時特別給付金を給付する経費の増を計上するものであります。

28 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、昨年 10 月に消防本部で発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染に係る対応経費、下水道使用料の減収などを補填するための公共下水道事業会計への繰出金の増、29 ページに移りまして、マスクなどの消耗品単価の減額に伴う感染症必要物品供給事業費の減、新型コロナワクチン接種事業に係る経費を計上するものであります。

32 ページ、5 款農林業費、1 項農林業費につきましては、青年就農給付金について事業費を減額するものであります。

33 ページ、2 項林業費につきましては、森林資源を活用した人材育成事業及び林道の整備事業について事業費を減額するものであります。

34 ページ、6 款商工費、1 項商工費につきましては、感染症の影響を受けた市民及び市内事業者への緊急経済雇用対策に係る経費を計上するものであります。

35 ページ、2 項観光費につきましては、本市のPR動画作成に係る委託料などを計上するものであります。

36 ページ、7 款土木費、2 項道路橋りょう費につきましては、降雪・積雪量の増に伴う除雪委託料及び燃料費の増を計上するものであります。

39 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費につきましては、通学時の密集を避けるため、スクールバスを新たに購入する経費などを計上するものであります。

42 ページ、2 項小学校費につきましては、感染症対策として必要な物品の購入経費及び教職員の研修費用を計上するものであります。

43 ページ、3 項中学校費につきましては、中学校体育館の除雪委託料の増、感染症対策として必要な物品の購入経費及び教職員の研修費用を計上するものであります。

44 ページ、4 項社会教育費につきましては、当初予定していた児童生徒鑑賞教室を行わなかったことによる経費の減、石炭博物館における感染症対策のための備品購入費の減を計上するものであります。

46 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、養育医療費に係る国庫負担金の精算に伴う返還金を計上するものであります。また、その他の計上済みの一部の事業について、一般財源から幸福の黄色いハンカチ基金繰入金へ財源振替を行うほか、決算見込みによる事業費の減に対応して充当する地方債を減額し、財源振替を行うものであります。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳入に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額し計上するものであります。この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 125 億 2,987 万 1,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、5 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおりであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、6 ページ、第 3 表地方債補正のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号令和 2 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 9 万 3,000 円の内容につきましては、7 ページのとおり、過年度分の国庫補助金返還に係る経費を計上するものであります。この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 13 億 6,668 万 2,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号令和 2 年度夕張市公共下水道事

業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の歳出につきましては、10 ページのとおり、計上済みの公共下水道建設費について地方債を減額し同額を一般財源へ財源振替を行うものであります。歳入につきましては、7 ページの下水道使用料及び9 ページの地方債の減について同額を8 ページのとおり、一般会計から繰り入れるものであります。

第2条地方債の補正につきましては、4 ページ、第2表地方債の補正のとおりであります。

以上で、公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第4号令和2年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の減額補正3,639万5,000円の内容につきましては、初めに各款にわたる経費といたしまして、人事異動に伴う人件費の組替えを行うものでありますので、その他の補正についてご説明申し上げます。

16 ページから22 ページ、2款保険給付費につきましては、各事業の実績に基づき補正を行うものであります。

25 ページ、6款諸支出金、1項過年度過誤納還付金につきましては、過年度分の国庫負担金の返還に係る経費を計上するものであります。このほか、現行予算で計上済みの一部の事業について、国庫支出金及び他会計からの繰入金が増により充当する地方債を減額することに伴う財源振替を行うものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は17億8,894万5,000円となるものであります。

第2条地方債の補正につきましては、4 ページ、第2表地方債の補正のとおりであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第5号令和2年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

す。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正の内容につきましては、9 ページのとおり、計上済みの後期高齢者医療システム改修に係る経費の一部に国庫支出金が見込めることから、一般財源と振り替えるものであります。

以上で、後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第6号令和2年度夕張市水道事業会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ、第2条は、本年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込額により水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第3条は、本年度予算第4条で定めた資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源額について改めようとするものであります。

第4条は、本年度予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を改めようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については割愛させていただきます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第1号ないし、議案第6号の6議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本6議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本6議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 小林尚文君 これをもって、第2回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 大 山 修 二